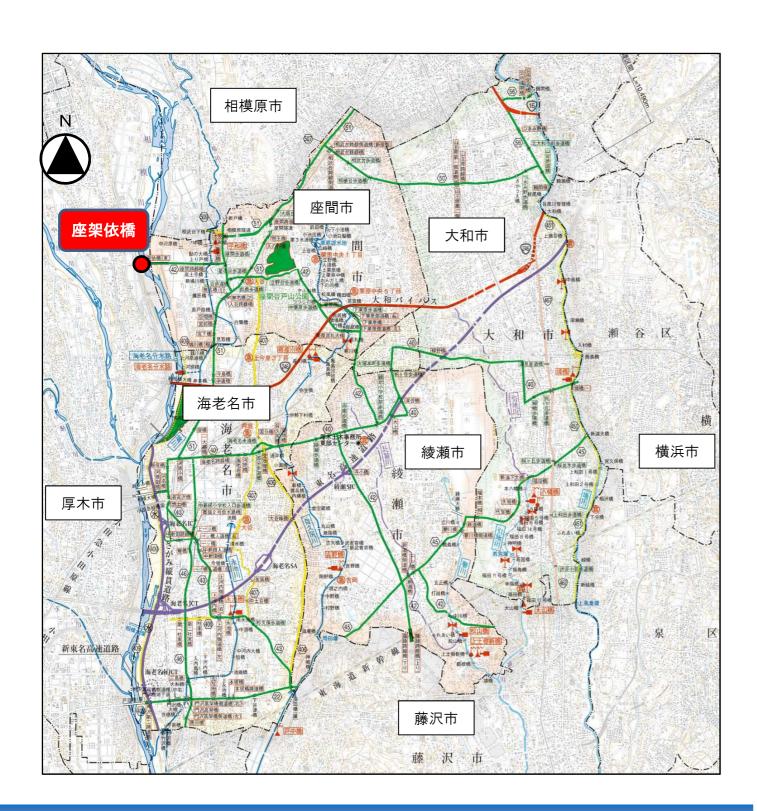
位置図





座架依橋耐震補強工事

県道42号(藤沢座間厚木)橋りょう補修事業



大規模災害時における迅速な救命救急活動や復旧支援活動を支える災害対応力の強化



厚木土木事務所 東部センター 道路維持課 綾瀬市寺尾本町 1-11-3 〒252-1133 TEL 0467(79)2800 (代表)

令和4年4月

厚木土木事務所東部センター

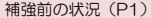
事業の目的

県道 42 号(藤沢座間厚木)は、藤沢市葛原の県道 22 号(横浜伊勢原)と接続する新山田交差点を起点とし、綾瀬市、海老名市、座間市を経由して厚木市下萩野の県道63号(相模原大磯)と接続する三田小入口交差点に至る、湘南と県央地域を結ぶ延長約16kmの主要な幹線道路で、災害時の第一次緊急輸送道路に指定されています。

このうち座架依橋は、一級河川相模川を跨ぎ、座間市と厚木市を結ぶ延長約500mの橋りょうで、 最新の耐震基準を満たしていないことから、耐震補強工事(第2ステージ※)を実施しています。

※ 県では、阪神淡路大震災を踏まえ、大地震の際に大きな被害を受ける恐れのある橋りょうの耐震化 (第1次ステージ)を平成24年度までに完了しました。現在は、大きな被害を受ける恐れは少ないも のの、局部的な損傷が発生する可能性のある橋りょうの耐震化(第2次ステージ)に取り組んでいます。







補強後の状況(P1)

事業の概要

〇路 線 名 県道 42号(藤沢座間厚木) 〇事 業 区 間 座間市新田宿~厚木市関口

○橋 りょう名 座架依橋(ざかえばし)

○橋りょう諸元 橋長:499.6m 幅員:12.8m(2車線)

形式:4径間連続×2連(鈑桁)竣工:平成4年(1992年)

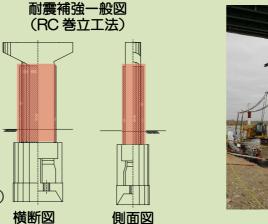
基準:昭和55年(1980年)道路橋示方書

 ○交 通 量
 26,220 台/日 (H27 センサス)

 ○事 業 年 度
 平成 28 年度~令和 4 年度 (予定)

○耐震補強工法 • 橋脚巻立工(RC 巻立工法) N=9基(PA1、P1~7、PA2) □

• 水平力分担構造改良工



施工状況(P2)



施工状況(P4)

平面図

